

令和6年度学校経営報告

【今年度の取組と自己評価、達成度、課題と対策】

校長 宮嶋 淳一

項目	目標	取組と自己評価	達成度	課題と対策
学習指導	外部委託の生徒による授業評価を行い、教員が自らの授業を客観的に捉えることにより授業改善を推進する。	年2回の評価を実施し、個票を各教員に配布すると同時に、自己申告面接等で改善を指示し、評価を行った。	B	各教員の授業改善について、授業評価をどのように活用したかについて考え実施する仕組みを整える。
	探究学習の深化を図るべく専門家を招聘した校内授業研究やティームティーチングでの教員との連携を強化し、授業力の更なる向上を図る。	自校で開発した探究テキストの改訂や有識者からの助言により、探究学習の深化を継続し、また、分掌を基軸に探究の勉強会を実施した。	A	引き続き、人に抛らず、組織に根づく形での持続可能な体制となるよう整える。
	グローバル企業、国内外の大学及び研究機関との連携の下、フィールドワーク活動による探究活動及び論文作成を通して、理数に対する興味・関心を高めるとともに生徒の多面的・多角的思考力を養う。	檜原村、東京農工大学、猿島、JICA 地球ひろば、JAXA 筑波宇宙センターなど様々な場所でのワークショップやスタディーツアーを実施した。また、大学研究室との連携を図り、探究活動の充実を図った。ぎふ総文2024など各種コンテストや発表会にも多数参加した。	A	生徒の視野を広げる活動・継続的な活動を意識し、スクールミッションを照らし合わせた企画運営等を実施していく必要がある。また、全校体制での探究活動指導を推進するための、発信を工夫するなどして指導力の底上げをする。
	大学、企業、各種研究機関との連携を更に深め、課題解決型のプロジェクトを実施するなどして、文・理を越えた価値創造力を育成する教育を推進する。	大学・研究機関と連携した模擬授業、STEAM教育、各大学主催の高大連携事業に参加する機会を設け、多くの生徒が参加している。八王子市と近隣校と連携して、探究の成果や政策提案を実施した。・オリンパス・コニカミノルタ・東京大学史料編纂所・朝日新聞社等と連携し、探究の視点を提供した。	B	企業との連携した課題解決型のプロジェクトを拡充する。加えて、大学や企業主催の各種プログラムやコンテストに応募する生徒が減少傾向にあり、LWP で取り組んでいる探究を活かせるように広く情報提供をしていく必要がある。
	Global Education Network 20 として、4 技能（聞く、話す、読む、書く）のバランスのとれた英語教育を推進する。外部検定試験等のスコアを伸ばしたり、資格取得を促したりして、各自の英語運用能力を把握させ、向上させる。	4 技能の習得に向けて、オンライン英会話、GTEC 全員受検を、英語科と進路部が中心となって実施した。また共通テストのリスニング対策について研究を進めた。	A	「Global Education Network 20」最終年の総括が行えた。4 技能をバランスよく育成させるとともに、英語で発表する際の表現力の育成を図る。

東京都イングリッシュ・エンパワーメント・プログラムにより派遣される JET 3 名を放課後の Reading and Discussion 講座及び海外の学校との交流等に関わらせるとともに T G G を活用し、生徒の英語による様々なテーマに基づく議論ができる能力や他国の同世代の生徒との交流を通して異文化理解に係る能力等を育成する。	3 名の JET によるより活発で充実した活動ができた。イタリアやベトナムの学校生徒とのオンライン交流についても、変わらず実施できたことで、英語による議論等を通して、異文化理解に係る能力の伸長を図った。	A	J E T の主体的なイベントの計画実施により、活発に英語活用が設定された。また、イタリア・デララッカ高校と姉妹校提携を結んだことで、今後、対面交流等を通じた一層の充実を図る。
4 年生で海外研修を実施することに加え、生徒を海外交流校との取組（オンライン活用を含む）に参加させ、海外の生徒と共同研究させるなどして、国際感覚を身に付けさせるとともに、多角的、多面的な視野を育む。	イタリア・デララッカ高校との共同学習や、ベトナム等の高校生とのオンラインでの交流を行った。	B	年間行事との兼ね合いから、本校に招くプログラムの活用ができなかった。
あらゆる学習活動の機会において主権者教育に取り組み、平和で民主的な国家・社会の形成者として求められる力を培う。	学年単位で、主権者教育に係る作文コンテスト等への参加を行った。	B	より系統的な平和教育を推進するための検討も必要である。
成人年齢の引き下げに伴い、生徒に社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力や社会の形成に主体的に参画するための資質・能力を身に付けさせる。	家庭科等の授業で実施するとともに、出前授業等を活用して、社会に参画するための資質・能力の育成に資する活動を行った。	A	生徒の主体的な取組を促す工夫が必要である。
「道徳」の授業を通し、道徳的価値の自覚を深めさせ社会の様々な場面や状況に応じて適切に選択・行動する能力を育成する。道徳授業地区公開講座の保護者や地域の参加者数を増やし、授業改善に結び付ける。また、全ての教育活動を通し、人間関係の構築に必要なコミュニケーション能力を向上させるとともに、人間としての在り方生き方に関する自覚を深めさせ、道徳的実践力を育成する。	【前期生】 道徳授業地区公開講座を実施した。また、日ごろの授業においては、規範意識など適宜適切な主題を設定することで、道徳的価値の自覚を深めた。	A	授業後の協議会への参加が増加した。授業改善に生かしていく。
「人間と社会」の授業において、社会の現実を照らした体験活動や演習を通じて道徳性を養い判断基準を高めることで、より良い生き方を主体的に選択し、行動する力を育成する。	提出された報告書から、生徒が、小中学生の学習支援や海岸のごみ拾いなど、さまざまな活動に積極的に参加し、その意義を理解していることが読み取れた。	A	校外での体験活動等を自ら探すことに積極的ではない生徒が少なからずいたので、年度当初から意識付けしておく必要があった。
T O K Y O 教育 D X 推進校として、G I G A スクール構想、C Y O D 事業を通して教科等でデジタル教科書等を活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現を図るとともに、情報科の授業の一層の充実を図る。	文部科学省指定の D X ハイスクールとして、校内整備や研修等の充実が図れた。また、独自科目「データ分析」をはじめ、独自性のある授業が展開できている。	A	持続可能な体制の確立や人材育成が必要である。

	3年生の夏休み明けに接続テストを実施して、生徒に後期課程の学習に向けた心構えをもたせる。	義務教育課程が修了することの意義を示しつつ、その充実感をもちながら、接続テスト及び進級面談等を通して、後期課程へ進級する心構えをもたせた。	A	同じ空間に通いながら、制度が変更されることを、保護者とも協力して、生徒の理解を促進し、良い状態で後期課程のスタートを切らせる。
生活指導	心と身体健康推進に向けた組織力の一層強化 心身に関わる配慮や見守りが必要な生徒個々の状況把握・情報共有、特別支援教育、教育相談等をはじめとする「心と体の健康推進」に関わる諸業務を統括する主幹教諭を生徒部内に配置する。	心と体の健康推進担当として、主幹教諭1名を特命した。生徒・保護者だけでなく、異性生徒指導に関する教員からの相談にも対応でき、よりよい生徒指導につながった。	A	次年度は特命担当を無くし、OJTも活用しながら、全教員で協力し、組織的に取り組んでいく。
	いじめ防止 ・いじめのアンケートを活用し、生徒部及び各学年によるケーススタディを年3回以上の実施し、いじめの早期発見・早期解決に当たる。 ・保護者や生徒会との連携によるいじめの防止策を強化する。 ・生徒が作成したSNS東京ルール of 学校版を基にして、SNS等への書き込みによるトラブルの防止や携帯電話等を適切に利用することができる資質・能力を養う。	・いじめ防止調査は6、11、3月に、年3回実施した。生徒部と学年が連携体制を強め、早期発見と情報共有および経過観察を丁寧に行った。保護者とも密に連絡を取り理解と協力を得ることができ、いじめに関する重大事故は未然に防止することができた。 ・弁護士の講演会を実施して、いじめ防止の指導を充実して行うことができた。 ・SNS利用マナー向上に関しては、3月に前期生対象SNS利用マナーアップ体験学習を実施した。	A	いじめ防止に関しては、生徒活動の丁寧な観察と情報共有を継続し早期発見と重大事故防止を図る。SNSに関しては、生徒に考えさせる指導を継続し、保護者と協力して進める。外部講師を招いての講演会の開催、保護者アンケートや保護者対象講演会等を実施し、SNS利用の指導に関して家庭の課題と学校の課題を明確にし、学校と家庭の連携体制を構築する。
	学級活動、ホームルーム活動、朝礼、学年集会等における講話を通して、社会人として必要である基本的な生活習慣(ルールやマナーを遵守する態度)を身に付けさせる。	朝の挨拶運動と登校マナーアップについて生活委員が中心となって、校外での呼びかけ指導を行うことができた。本年度も3年生の後期課程の制服採寸を学校で行って着用基準を周知し、進級前から服装指導を行った。	B	登下校時の通行マナーアップについて、4月の新入生のマナー定着に注力する。また、下校時の通行マナーアップの校外指導を行う。身だしなみ指導体制を再構築し、きちんとした着こなしを定着させる。
	八王子警察署との連携の下、「命の講演会」や「犯罪被害者の講演会」を開催し、生徒に「命の大切さ」を深く考えさせる機会を与え、心の教育を推進するとともに、生徒が危機的状況に置かれた際に適切な援助希求行動がとれるようにする。	警察と連携し、命の講演会を開催することができた。実際に被害に遭われた家族の方のお話は、心に響く内容で命の大切さを考える良いきっかけとなった。	A	次年度も命の講演会を開催する。全国作文コンクールにも継続して参加する。
	産婦人科医及び精神科医を活用して、人権教育(性に関する	外部講師の活用はせず、授業や学年指導の	B	外部講師の活用に関して他の行事

	教育等）やメンタル面での支援を行う。	中で実施する形態に変更した。		や講演会などとのバランスを考え検討する。
	特別な支援の必要な生徒に対する適切な手立て（個別支援計画の活用や特別支援学校との連携）を通して対応する。	現行の個別支援計画の様式を都の様式に照らして見直し、本校の実態に合った様式に改訂した。特に後期課程では、6 学年の進路指導にも有効な内容の追加を行った。保護者との連携強化や、進路指導の支援を加えた。	A	改訂した個別支援計画を活用して、学年進行に即した心身の発達をとらえながら、必要な支援の見直しを図り生徒の指導に当たる。
	年間保健指導計画に基づき、担任、養護教諭、栄養士、保護者と連携し食育を推進する。	年間保健指導計画に基づき、給食の充実を図ることなどを通し、食育を推進した。	A	特別企画の給食献立日を設定するなど、工夫を凝らして取組んだ。
	保健便り、給食便りを発行し、保護者等と連携してアレルギー対応に十分注意を払い、生徒の健康づくりを進める。	定期的に給食便りを発行した。アレルギー対応にも細心の注意を払った。	A	保健便りの発行は生徒の意識を高め。熱中症防止等未然防止に結び付き、アレルギー対応については、その防止に向け、教員の高い意識が見られた。
進路指導	自習室を整備し、チューターを活用して生徒の自主学習をサポートすることで、生徒同士の学び合いの機運を醸成するとともに、自主学習力を育成する。	平日放課後や土曜日に原則 2 名以上のチューターを配置し、自主学習支援を行った。学習だけでなく、進路相談や探究学習に関する質問が多く、本校の主軸であるフィールドワーク活動の充実にもつながった。また 6 年間一貫教育体制を生かして、前期生の利用も増え、中学生という早期から大学を意識したキャリア意識が醸成された。	A	昨年度に引き続き、自習スペースの拡充と見回り体制に課題がある。
	外部機関を活用した進学指導コンサルティングを通して得たデータを基にして、生徒や保護者の進路面接や進路指導に生かす。	模試分析等、外部機関から得たデータを生徒や保護者に適切に共有し、進路指導を行った。進路ガイダンス・進路学年集会は学期に 2 回以上実施した。	A	大学入試改革等の動きやキャリア観の変化を踏まえて、今後のキャリア計画を見直していく機会が必要である。
	大学入学共通テストや難関大学の問題分析、予備校研修の分析会等の参加を通して、教員の受験指導力向上を図る。	各教科において、大学共通テストや難関大学の問題分析を行い、授業や教科指導に活かした。また、延べ●●名の教員が予備校の授業力向上研修に参加した。	A	教職員の異動を踏まえて 6 年間を見通した進学指導を実現するため、教員一人ひとりの受験指導力を組織的に伸ばすことが課題であ

				る。
	国内外の大学と連携し、大学教授と本校教員の連携を通し各教科の専門性を高める。	東京農工大学・東京都立大学教授との連携による活動を実施する中で、教員同士のディスカッションを行い、探究を通じた新たな連携事業を始めることができた。	A	高大接続の在り方や今後の方向性については、さらに議論を深めていく必要がある。
	大学の教員と本校教員の連携を通して、高大接続の在り方を研究する。	3 年生全員による大学訪問や都立大生講演会、探究合同発表会への参加により、東京都立大学と連携を深めた。また、高大連携締結校である東京外国語大学との教員間交流をととして、新たな連携について検討した。	A	高大接続の在り方を教員が学び、考える機会を確保していく。
	企業との連携を図り研究所への訪問や企業研究者から生徒への課題提示を通して、生徒の課題解決力を高める。	日本政策金融公庫の講演会や経済産業省、日立製作所中央研究所などの訪問を通じて、多くの企業人と意見交換する機会をもち、ビジネスと社会問題の解決についての視野を広げた。	A	コンテストで入賞や一定の評価を得るために、今後も指導していく。また、企業が主催するプログラムに参加する生徒数を増やしていきたい。
	同窓会あかね会と連携し、卒業生の進路追跡調査方法を確立し、進路指導の一層の充実を図る。	3 期生対象の進路追跡調査を実施し、27 名の卒業生から本校の進路行事への協力承諾を得た。その中から、2 年生の職業人講演会に 2 名の卒業生が登壇した。3 期生～6 期生による南多摩ホームカミングデー講演会、OBOG による東京大学、筑波大学、早稲田大学の大学案内、学園祭ガイドツアーを実施した。	A	あかね会との連携を強化していく必要がある。1・2 期生の就職先などキャリア教育関連でのつながりのため、追跡調査を実施していく。
特別活動	探究活動を柱とする本校の教育課程の特色を踏まえ、宿泊行事や遠足等の特別活動の 6 年間に渡る系統的な実施に向け、各行事の目的、内容、実施時期等を検討し、令和 7 年度からの施行に向けた指針を策定する。	今年度は委員会を立ち上げ、策定を行った。	A	向こう 6 年の完成年度まで、主旨を外れず実施することが大切である。
	異年齢集団の交流を取り入れた行事（体育祭、合唱祭、文化祭）を通して、生徒の思いやりの心、人間関係調整力、克己	南魂祭（体育祭、合唱祭、文化祭）を、富士森競技場や JCOM ホールの専用設備を活用す	A	引き続き、予算の有効活用と準備段階から異年齢集団の活動を活発

等	心を培う。	ることでより充実した行事を実施することができた。文化祭においては、事前に混雑対策などを検討し徹底した結果、安全に開催することができ、過去最高の来場者を数えた。新入生歓迎会及び生徒総会においては、生徒会が中心となって、企画運営した。全体を通して、後期生が範を示し具体的な目標となって、前期生に刺激を与え成長を促した。		化、相互の心身の発達を促す指導を行う。
	オリンピック・パラリンピック教育のレガシーを発揮する機会を意図的に設定し、ボランティアマインド、豊かな国際感覚、障害者理解等の一層の醸成を図り、共生社会の実現に向け、一人一人の能力を最大限に伸ばして、社会に参加・貢献できる人間を育成する。	イタリア・デララッカ高校との姉妹校締結により、今後、学校独自の国際交流を推進していくための組織づくりが必要である。	A	独自の組織体制を構築し、生徒の育成に努める。
	部活動において、「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」に基づき適切に実施するとともに、指導体制の工夫改善及び前期課程から後期課程への円滑な指導の接続により一層の活性化を図り、生徒の体力や精神面の成長を促す。また、部活動や同好会の設置等に関わる規定の確認、見直しを行い、校内の共通意識の下、持続可能な運営体制を整備する。	部長会を前期後期合同で行い、年間を通して交流を図った。後期への接続に関して3年の2学期に体験入部を行い、入部届を提出できるようにしている。また、3学期から後期課程の活動時間で活動できるようにして後期への円滑な接続を図った。	A	熱中症対策や、学習との両立と傷害予防の観点から活動時間を調節しながら、後期への加入率を高める工夫改善を継続して実施する。また、働き方改革の観点から害す指導員の充実を図る。入学者選抜の男女枠撤廃に伴う部活動規定の見直しと部活動の統廃合を検討する。
	防災支援隊の活動の充実を図るため、「東京マイタイムライン」の活用や専門機関（工学院大学等）と連携した防災活動研究指定校としての研究を深める。	様々な防災訓練を体験することができ、それぞれの内容を昨年度から更に質を高めて実施することができた。防災デーでは、消防と連携し、普段とは違う雰囲気・内容での訓練を実施することができた。工学院大学の指導・助言と昨年度の反省と活かして一時滞在施設設営・運営訓練を行うことができた。今年度は感染症の影響でいくつかの訓練が延期になったり、内容変更を余儀なくされることがあったりしたが、防災支援隊員が限られた環境の中で工夫を凝らして臨	A	一時滞在施設設営・運営訓練において、設営や学校内部での運営方法は目途が立ってきているが、近隣施設・主体（八王子市・八王子五中、消防、病院等）との連携について、より研究していく。

		機応変に対応をすることができた。		
	朝読書及び朝学習の推進、図書館の効果的な活用及びビブリオバトルへの生徒の参加を通して、生徒の読書の量や質を向上させる。	学校評価アンケートの「生徒は、日頃から読書をしている。」の項目の数値が、変わらず、前期生・後期生で落差がある。図書館を活用した授業等で、本の身近で活動する場面は創出できている。	A	図書に関する取組に自主的に参加する生徒を増やすための取組を。継続して促進していく。
	リアルとオンラインを活用したハイブリット海外交流を通して、視野と知識を広げるとともに、生徒に多様性や様々な価値観を尊重することの重要性を理解させる。	イタリアとのオンライン交流は前期・後期生合わせて 25 名の生徒が参加した。また、希望制の交流だけでなく、2 学年全員がイギリスと手紙や動画での交流を行った。海外の多様な価値観に触れ、視野を広げた。	A	組織的に国際理解教育を進める体制づくりが課題である。
体力向上	体力テスト等の結果を分析し、個に応じた保健体育の指導を実施する。	個に応じた保健体育の重要性は高まっている。一人ひとりの状況を把握することに引き続き努めていく。	B	個別の事情を把握するためには、生徒との関係性の確立やコミュニケーションが欠かせない。
	外部競技施設を活用した体育祭を実施するなど、体育的行事を一層充実させる。	外部競技施設を活用した体育祭を実施でき、のびのびと活動する様子が見られた。	A	施設等賃貸料の費用面の負担は大きい。また、雨天が続いた場合に学校開催になった場合の対応について、準備検討が必要である。
	保健体育の授業や学校行事、運動部活動等を通し、運動を楽しみながら、自ら体力を高めていく態度を養う。	学校評価アンケートの行事や部活動の満足度は高水準である。	A	行事等をやりきることが、学業の成果にも連動しているところが見られるので、今後も両立を目指せる生徒を育成する。

組織体制	各分掌・学年の年間業務一覧を作成し、全職員が分掌や学年の壁を越えて業務内容等に関する情報を共有することで業務の関連を図り、企画調整会議の機能を強化する。	各分掌の業務を完遂するのに手いっぱいなところがあり、縦横に連携していくのには、課題がある。	A	行事の見直しは実施できた。引き続き、様々な業務を精選する必要がある。その際に、学校としての一貫した方向性を共有する。
	学校の目指す方向性、校務の進捗状況等、教職員が絶えず校務全般に対する状況を把握できる環境を整える。	各分掌が確たる組織として自走している。学年等の特色を大切にしつつも、学校としての一貫した方向性を共有することを、確認している。	B	自由度があることも大切であるが、スクールミッションやスクールポリシーをベースにした共通理解と系統的な取組について、一致団結する必要がある。
	校務内規等の整備を通して、全教員が同一の視点で生徒の教育に当たれるようにする。	熱中症対策について、都の方針等に即し、校内規定を即座に調整・策定し対応する必要があったが、教職員が協力して策定できた。	A	引き続き、生徒の命の安全を第一に、全教職員で協力していく
	OJT 機能を活用して組織運営を行う。	主幹教諭、指導協や各分掌主任はもとより、各職層に応じ OJT を実践した。	A	今後、教員の若返りが予測される。O J T の一層の充実が必要である。
	校内の言語環境を整えるため、教職員が生徒の範となる言動を心がける。	体罰等防止研修や啓発活動を継続的に行った。しかし、一部の教職員に、不適切な言動が見られた。日頃の言動が大切であることを認識し、再発防止と一層の徹底を図る。	C	決して使ってはいけない言葉やしてはいけない行動について、教職員の認識を整える。
募集・広報対策	昨年度における学校見学会や学校説明会等への参加人数や適性検査応募倍率等を基に分析を行い、募集・広報活動の内容や方法の改善を図る。	前年度の学校説明会等の分析に基づき改善工夫して実施し、文化祭では過去最高の来場者を数えた。	A	人数や実施回の制約があり、6年生以外の学年を対象にした実施が難しいが、対策を検討する。
	塾訪問を通して広報活動を積極的に行う。	管理職を中心に、塾主催の説明会へ参加するとともに、校内で塾対象の学校説明会を開催した。	B	募集対策の対象学年を4・5年生までに拡大する。
	リアルとオンラインを組み合わせハイブリッド型の授業公開、学校紹介、学校説明会等を実施し広報活動の充実を図る。また生徒に PR 動画を作成させる。	校内における学校見学会をツアー形式で実施した。また、夏休み中に授業体験会及び部活動体験会を実施した	A	年間を通した広報計画を改良し、さらに組織的な取組としていく。
	ホームページに新規事項を適時・適切にアップする。	ホームページは適時・適切に更新した。	A	日常的な校内の活動や学校行事の内容を掲載していく。

	様々な分野の大会やコンテストに生徒が積極的に出場するよう支援し、日頃の取組への励みとするとともに結果を広報に生かす。	全国高等学校総合文化祭「自然科学部門」 東京都立大学 探究学習合同発表会 八王子市 高校生によるまちづくり提案発表会 集まれ！理系女子 第 16 回女子生徒による科学研究発表交流会 東京都ティーンズアイデアコンテスト	B	様々な大会やコンテストへ計画的に参加していく。年度を跨いで活動を継続できるよう、見通しを持ち、担当者間で情報を共有していく。コンテストの情報を生徒に効果的に伝える手段を検討する。
経営企画室の運営	校長、副校長、経営企画室長間の打合せを毎朝行い、経営参画型の経営企画室の運営を行う。	三職での打合せを毎朝行い、担当の垣根を越えた情報共有を行った。	A	引き続き、三職での連携を強くし、学校態勢の土台としていく。
	適正な自律経営予算の策定と執行に務めるとともに、学校全体のコスト意識を高める。	予算の課題を共有化し、改善を図った。	A	引き続き、共有化を図り改善につなげる。
	施設・設備の活用状況や修繕箇所の把握を行い安心・安全な教育環境を提供する。	修繕箇所は絶えず発生するが、予算上の課題との兼ね合いで追いつかない状況がある。	B	未然に対応できることは、ほとんどない。校舎の老朽化は深刻である。
働き方改革の推進	教職員は各自週 2 回の割合で、定時退勤日を設け、年度当初の自己申告書の自由記述欄に記載し、ライフ・ワークバランスの推進に努める。	部活動のガイドラインどおりの実施や自習室の運営体制の見直しなどを実施した。また、男性の育児休暇の取得が複数あった。	A	休業取得者の支援が現有の教員の負荷となる場合があり、検討すべき課題がある。
	効率的な職務遂行を目指し、職員個々の状況に適切に応じた時差勤務を継続しフレックス勤務を想定した校務運営について研究を進める。	時差勤務や在宅勤務取得について、広く認められたことにより、活用する人数が増えた。	B	校内体制を維持しながら、個人のライフ・ワークバランスを推進していくには課題がある。
服務の厳正	計画的に服務事故防止研修を実施するなどして、個人情報の不適切な取扱いの防止、体罰や不適切な指導の防止をはじめ、あらゆる服務事故を未然防止する。	全教職員に対して、服務事故防止研修を複数回実施し、SC による研修も実施したが、学校評価アンケート等で、一部の教員による不適切な発言や指導について、指摘を受けた。	B	体罰・暴言、服務事故ゼロを掲げ、全力で未然防止に取り組む。

【備考】表中の「達成度」は以下の基準によるものとする。

- A 目標に対する取組が十分であった。 C 目標に対する取組が一部不十分であった。
 B 目標に対する取組がほぼ十分であった。 D 目標に対する取組が不十分であった。

【重点目標・目標数値】

	令和 6 年度目標数値		令和 6 年度結果	令和 5 年度結果	令和 4 年度結果	令和 3 年度結果		
学力向上	生徒による授業評価において、学習効果の項目「授業を受けて学力や自分の進歩を実感できる。」の到達率ー		80%以上	個人集計のみとしたため該当数値無し	94.0%	88.0%	82.1%	
	前期課程：都調査、全国学力学習状況調査、学力推移調査結果で前年度を上回る。		1 ポイント	1 年：+2.1 2 年：-1.8 3 年：+0.7	1 年：-2.7 2 年：-1.7 3 年：+0.9	1 年：+1.2 2 年：+2.0 3 年：+1.6	1 年：-1.6 2 年：-0.6 3 年：-3.8	
	後期課程：同一学年の外部模擬試験結果で年度末の S 段階・A 段階の割合が前年度を上回る。		1 ポイント	4 年：+7.9 5 年：+2.8 6 年：-12.9	4 年：+8.9 5 年：-10.4 6 年：+14.4	4 年：-17.6 5 年：19.5 6 年：-6.9	4 年：+13.9 5 年：-17.2 6 年：+14.3	
	5 年生	国数英の 3 教科で学習到達ゾーン A 段階を超える生徒	70%以上	71.7%	67%	73.3%	58.2%	
		C 段階の生徒	ゼロ	1.4%	0.7%	1.3%	6.4%	
	2 年 生：GTEC for Students Core		平均点	510 点	498.6	517.4 点	533.6 点	495.8 点
			570 点以上の受験者	20%以上	21%	25.8%	29.9%	20.0%
	3 年 生：GTEC for Students Basic		平均点	600 点	605.6	616.1 点	596.0 点	580.9 点
			615 点以上の受験者	20%以上	43%	48.1%	40.1%	38.5%
	4 年生：GTEC for Students Advanced		平均点	880 点	972.8 点	884.9 点	903.1 点	911.2 点
		920 点以上の受験者	20%以上	69%	32.8%	43.3%	43.0%	
5 年生：GTEC for		平均点	930 点	980.5 点	990.6 点	977.4 点	929.4 点	

	Students Advanced		1010 点以上の受験者	20%以上	39%	46.0%	34.0%	21.3%
	留学に挑戦する生徒			年間 1～2 名	11 名	4 名	1 名	1 名
進路指導	教員の進路分析会を実施			年間 2 回以上	年 2 回	年 2 回	年 2 回	年 2 回
	3 年生：研究開発型大学や研究室訪問を実施			2 学期に	2 学期	2 学期	2 学期	2 学期
	4 年生：2 学期までに興味ある学問及び希望学部 の方向性を決定している生徒の割合			8 割以上	89%	91%	88%	100%
	5 年生	9 月までに希望学部・学科を具体化している 生徒の割合		9 割以上	97%	97.5%	93.4%	96.2
		受験体制に入る時期		10 月	10 月	10 月	10 月	10 月
		全ての生徒が希望大学を具体化させる時期		3 学期	3 学期	3 学期	3 学期	3 学期
	6 年生	研究開発型大学への進学を目指す生徒の割合		8 割以上	97%	96%	96%	96%
		大学入学共通テスト 6 教科 8 科目を受験する 生徒の割合		6 割以上	72%	61%	60%	63.3%
		大学入学共通テスト・難関国公立大学合格可 能点数（8 割）水準以上の生徒の割合		2 割以上	30%	26%	16.6%	11.3%
		難関国公立大学合格者数		13 名以上	現役 14 名	22 名	現役 13 名	現役 16 名
生徒の心のケア	S C 連絡会の 開催	前期課程	月 2 回開催	毎週開催	毎週開催	週 1 回開催	週 1 回開催	
		後期課程	月 1 回開催	月 1 回開催	月 1 回開催	月 1 回開催	月 1 回開催	
	いじめのアンケートの実施			年間 3 回以上	3 回実施	3 回実施	3 回実施	3 回実施
	産婦人科医及び精神科医等と連携した講演会			それぞれ 年間 2 回程度	0 回	0 回	コロナにより 0 回	コロナにより 0 回

	特別な支援の必要な生徒の個別指導に資する研修会を実施		年間 3 回以上	3 回実施	3 回実施	3 回実施	3 回実施
募集対策	適性検査の倍率		5 倍以上	3.74 倍	3.73 倍	4.14 倍	4.24 倍
	ホームページの更新回数		300 回以上	284 回	386 回	522 回	
	授業公開、学校紹介・学校説明会等	参加者数	3500 名以上	11 回	30 回	20 回	オンラインを含む実施のため不集計
				4061 人	3600 人	3800 人	
いじめや服務事故の未然防止	いじめ・体罰服務事故等重大事故		ゼロ	1	ゼロ	ゼロ	ゼロ